

マイナポイント第2弾の期限延長!



マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されました

マイナンバーカード・マイナポイントの申請は役場でできます。

マイナンバーカードの申請には、本人確認書類（顔写真有は1点、顔写真無は2点）と申請書（お持ちでない場合は役場で再発行できます）をご持参ください。

マイナポイントの申請には、マイナンバーカード・数字4桁のパスワード・登録する口座の通帳をご持参ください。マイナポイントの受け取り期限は、令和5年2月末までです。

1

マイナンバーカード
新規取得で
最大5,000円分
(付与率 25%)※

+

2

健康保険証の
利用申し込みで
7,500円分
(直接付与)

+

3

公金受取口座の
登録で
7,500円分
(直接付与)

※ 20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000円分)を受け取ることができます。

マイナンバーカード 受取方法

マイナンバーカードを申請したら約1か月後に役場からマイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きます。マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）・本人確認書類（顔写真付きのものは1点、顔写真無しの場合は2点）・通知カード（ご自宅にない場合は必要ありません）を持って戸籍年金係8番窓口までお越しください。

また、マイナンバーカードをお渡しする際に、暗証番号を決めてもらう必要があります。暗証番号はマイナポイントの申請等に必要となります。事前に暗証番号を決めておくと、マイナンバーカードの交付に時間がかかりません。

マイナンバーカードの受け取りは15歳未満の場合でもご本人様に来庁していただく必要があります。高齢者の方で施設入所のため役場にご本人様に来庁できない場合はご連絡ください。

マイナンバーカード交付通知書

A13-010360 津別町長

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。

以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自分で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下の書類を1点。アがない場合は、イを2点持参してください。）
ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など

※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類
②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も、持参してご来庁ください。

令和 年 月 日

津別町長宛
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の住所
本人の氏名

(以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。)
・病氣、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下に「代理人の住所・氏名」、「暗証番号」を記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼ってください。

※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。
私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所
代理人の氏名

① 姓名用電子証明書暗証番号（未立寄書宛、数字4桁）
② 利用用証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）
③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）
④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

同でも可

詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。
または、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

本人の
住所・
氏名記入

暗証番号
記入

仕事等で開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りに来られない場合は、平日午後7時まで対応ができますので、取りに来られる前日の午後5時までに戸籍年金係までご連絡ください。

問い合わせ先 戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

町づくりの功績に感謝を込めて

町の発展や振興に寄与された方を「文化の日」に表彰します

11月3日の文化の日に、津別町の発展に尽くされた方の表彰式が、中央公民館で行われます。

今年は、自治、消防、善行の分野で功績のあった方々が表彰の榮譽に浴されます。受賞者の皆さま、おめでとうございます。

受賞者紹介欄の年齢は11月3日現在、

①は受賞者の功績紹介（一部割愛）、

②は受賞の感想コメントです。

自治功労者

大昭 迫田 裕治 さん(58歳) 農業



①平成3年7月に統計調査員に任命以来、31年の永きにわたり統計調査員として、責任感と積極的な行動をもって統計思考の普及に努め、町政の発展に貢献された功績により表彰。
②今回の受賞に感謝申し上げます。地域の方々の協力で務めてこられました。微力ながら、これからも地域のお役に立てればと思います。

自治功労者

最上 重倉 秀光 さん(69歳) 農業



①昭和61年7月に統計調査員に任命以来、29年の永きにわたり統計調査員として、責任感と積極的な行動をもって統計思考の普及に努め、町政の発展に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、身に余る光栄です。このことは、地域の皆様のご協力で務めてこられました。これからも地域でささやかですが、お役に立てればと思っております。

消防功労者

大昭 泉 貴宏 さん(50歳) 農業



①平成5年に津別消防団に入団以来29年の永きにわたり、消防団員として災害時の出勤と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この度の受賞は、これまで支えて頂いた方々のおかげだと思っております。今後も地域のため、精一杯努力してまいります。

消防功労者

双葉 竹原 俊博 さん(65歳) 農業



①平成6年に津別消防団に入団以来28年の永きにわたり、消防団員として災害時の出勤と被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。
②この様な賞を頂き有難う御座います。家族・地域の皆さまの協力のおかげだと思っております。今後とも役に立てるよう精進いたします。

善行者

共和 有限会社三共



代表取締役 向山 浩史さん

①町発展の一助として町に対し300万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。
②この度は「令和4年度津別町善行者」として表彰頂き、誠にありがとうございます。弊社は津別町にて誕生し100年を超える企業となりました。これも町の皆様方のご協力と社員一同日々真摯に仕事に取り組んできた結果と自負しております。今回の図書館新設に伴い、将来を担う地元小中高生の育成と共に、愛林の町津別町として、木材の書物の充実を図って更なる町の発展に役立てて頂きたいです。

善行者

達美 丸玉木材株式会社



取締役社長 大越 敏弘さん

①町発展の一助として町に対し500万円を寄附され、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。
平成7年度、15年度、20年度、22年度、令和3年度に次ぐ16年度目の受賞。
②美しい森と良質な木材の育成のため寄附させていただいております。健全な森づくりにお役に立てたいです。